トンネルは、平成26年度から定期点検（５年に１回以上）が義務付けられ、本町でも計画的に点検を実施しています。
下表は、定期点検時の健全性判定結果であり、これを参考に、トンネルの計画的な維持管理を実施していきます。

Ⅰ	構造物の機能に支障が生じていない状態
Ⅱ	構造物の機能に支障が乗じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
Ⅲ	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期（概ね5年以内）に措置を講ずべき状態
Ⅳ	構造物の機能に支障が生じており、緊急に措置すべき状態

新十津川町トンネル長寿命化修繕計画　健全性一覧表（平成30年１月現在）

管理番号	トンネル名	路線名	住所	分類	建設年次	経過年数	橋長（m）	覆工スパン数	最新点検年度	健全性	修繕年度（実績）
1	徳富トンネル	幌加清水沢線	字トップ	山岳NATM	2003	16	138.0	14	H28	Ⅱ	—
合　　計		1本									